

郵便局の指定について

西条市外にある特別徴収義務者が、郵便局を通じて納入される場合には、市は郵便局を指定しなければならないことになっておりますので、右の「郵便局指定通知書」に郵便局名を記入して、事前に郵便局へ提出してください。

切  
り  
と  
り

年 月 日

郵便局長 殿

西条市長 玉井 敏久  
(公 印 省 略)

郵便局指定通知書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の特別徴収にかかる市県民税の取扱局に指定しましたので通知します。

認可または承認番号	徳振振第1298号
口座番号	01670-6-960571
加入者の名称	西条市会計管理者
取りまとめ局	徳島貯金事務センター